

地域ネットワークニュース

～平成23年2月の勉強会のお知らせ & 1月の勉強会報告～

第160回 地域ネットワーク勉強会

解決しよう！ 法律トラブル

講師：法テラス茨城
牛久地域事務所長
白岩 大樹 弁護士



2月15日(火)
午後7時～午後9時
神栖市保健・福祉会館内にて
参加費無料

借金、相続、離婚など、さまざまな法的トラブルを抱えてしまったとき、相談の窓口にとりつけない、経済的に弁護士などに相談ができない、近くに法律家がない、といった問題から、これまで法律問題の解決はハードルの高いものでした。

こうした法的な問題の解決への「道案内」をしてくれるのが「法テラス」です。

相談の内容に合わせて、解決に役立つ法制度や地方公共団体、弁護士会、司法書士会、消費者団体などの関係機関の相談窓口を案内してもらえます。（情報提供業務）

また経済的に余裕のない方の法的トラブル時に、無料法律相談や必要に応じて弁護士 司法書士費用などの立替を行っています。（民事法律扶助業務）

このほか、法テラスでは犯罪の被害に遭われた方などへの支援（犯罪被害者支援業務）など、総合法律支援法に定められた業務を中心に、公益性の高いサービスを行っています。

今回の勉強会では法テラスに寄せられる相談でも特に多い債務整理、成年後見制度、離婚などの対応や、その有効な解決方法を中心に話していただきます。

法的トラブルの解決の糸口として、ぜひご参加ください。



お問い合わせ：電話 0299-93-0294 神栖市社会福祉協議会 三浦

第159回 地域ネットワーク勉強会報告 平成23年1月18日開催 <参加者22名>

児童養護施設の子どもたち

講師：社会福祉法人 日照養徳園(日立市) ケアワーカー 関 貴教氏

虐待を受けて育った子どもの多くは、褒められたり、喜ばれたりした経験が少なく、自分に自信を持たず、すでに人生を諦めていたり、マイナスの感情を持ったまま育ち、人生を歩み始めています。

児童養護施設は、大人であるスタッフが子どもたちと向き合って、子どもたち一人ひとりが喜ばれる存在であることを経験させ、自分を信じて生きていく力を取り戻す関わりをしています。

失敗やけんか、悪いことをしてしまったときは、次の日に笑顔で朝を迎えられるように徹底的に話しあいます。スタッフは感情的にならず、何でやってしまったのか、二度繰り返さないためにはどうすればよいかなど、自分で考えて解決させるために夜を徹して本人と一緒に考えることもあります。

施設の子どもたちが大人になって子どもを持ったときには「愛情豊かに、心に響くような教育ができるようになってほしい」という強い思いで、子どもたちの育ちを見守っています。

虐待に関する報道は一部でしかありません。虐待防止は虐待が始まってからでは遅いのです。周囲が見て見ぬふりをせず、市町村や児童相談所などに一報することが、子どもたちの生活と気持ちの安心 安全を守るために必要であることを、深く考える機会となりました。